

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和7年3月31日

埼玉県環境基本計画の一部を変更しました

県では、埼玉県環境基本条例に基づき環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、埼玉県環境基本計画を策定しています。

令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第5次埼玉県環境基本計画では、計画の実効性を担保するため、計画内で設定している数値目標（指標）のうち、3つの数値目標（指標）について見直しを行いました。

このたび、令和7年2月定例県議会の議決を経て、埼玉県環境基本計画の一部を変更したのでお知らせします。

1 変更の概要

次に当てはまる3指標について、目標値の変更を行いました。

《環境基本計画の指標の見直し対象》

- A 法改正・制度改正に伴い、目標値等の整合性が取れていないもの
- B 県の個別計画の改定により、目標値等の整合性が取れていないもの
- C ストック指標*のうち、最終目標値を超過したことにより目標値の修正が必要なもの

*ストック指標…毎年の実績を積み上げる指標

2 環境基本計画の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/keikaku/index.html>

3 問合せ先

埼玉県 環境部 環境政策課 企画調整・環境影響評価担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話 048-830-3041 (直通)

メールアドレス a3010-13@pref.saitama.lg.jp